

相模原市教育委員会

生涯学習センター

会計年度任用短時間勤務職員募集



総合学習センターの施設利用に関する受付(窓口業務)や各種事業の補助等、市民の生涯学習活動を支援するスタッフを募集します。

1 名称 会計年度任用短時間勤務職員(事務補助員)

2 任用期間・募集人員

任用期間	募集人員	再度の任用制度※
令和7年4月1日～令和8年3月31日	若干名	あり

※人事評価により再度任用を行うことが可能となった場合。

3 勤務内容

- ・貸 館 利用予約・申請・取消等の受付(現金取扱いを含む) 備品・設備の利用案内
- ・施設管理 閉所時の施錠・アラーム操作、物品の維持管理等
- ・図 書 図書の貸出・返却の受付、利用登録の受付・処理、資料整理
- ・情報提供 生涯学習に関わる情報提供(窓口・電話等)
- ・事 業 事業実施の補助 等

4 受験資格

- ・健康で生涯学習活動に興味があり、熱意を持って取り組むことができる人
- ・窓口業務に興味があり、軽作業ができる人
- ・パソコン入力作業等ができる人(初級程度)

5 勤務場所 相模原市立総合学習センター(相模原市中央区中央3丁目12番10号)

6 勤務日 原則として、指定された日に、月13日(土、日、祝祭日を含む。)程度勤務
年末年始(12月29日～1月3日)の勤務はありません。

7 勤務時間 1日6時間、原則として次に掲げる交替勤務です。
(早 番) 午前8時45分～午後3時45分 休憩60分
(遅 番) 午後3時40分～午後10時 休憩20分
※早番と遅番はほぼ同じ勤務日数で割り振りします。

- 8 給与等
- ・日 額 7,008 円から（条例改正等によって変わる可能性があります。）
 - ※報酬額は職歴などによって決定します。
 - ※勤務状況によって別途、期末手当及び勤勉手当を支給します。
 - ・通勤費 所定の条件による支給をします。
 - ・休暇等 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る特別休暇等があります。
 - ・（年次休暇と特別休暇は所定の日数が付与されます。）
 - ※退職手当の支給はありません。
 - ※健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用はありません。
 - ※労働災害補償保険法の適用があります。

- 9 選考方法
- 採用は、面接により決定します。
- 面接は令和7年1月15日（水）または17日（金）を予定しています。
- お申込み後、日程調整を行いますので、別添の申込書に日中、連絡のつくメールアドレス及び電話番号を記載してください。
- ※お申込みしたにもかかわらず令和7年1月8日（水）までに連絡がない場合には、至急、下記の連絡先までご一報ください。

- 10 決定通知
- 郵送で通知します。
- 電話によるお問い合わせには応じられませんのでご承知ください。

- 11 応募方法
- 申込書に必要事項を記入し、生涯学習センター（相模原市立総合学習センター1階）へ直接持参、又は郵送してください。申込書のその他欄等に、申込動機・自己PR（窓口業務の経験がある場合は、そのことも合わせ）をご記入ください。（郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員申込み」と朱書きしてください。）
- ※申込書は返却いたしませんので、ご了承ください。

- 12 受付期間
- 令和6年12月5日（木）～令和6年12月25日（水）（郵送の場合は必着）
- 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間に、1階の受付にお越しください。

【お申し込み先・問い合わせ先】

生涯学習センター

〒252-0239

相模原市中央区中央3-12-10

（相模原市立総合学習センター1階）

電話：042-756-3443

【アクセス】JR相模原駅から徒歩20分
JR相模原駅・上溝駅、小田急線相模大野駅から
バスでお越しいただけます。

